

米子高専第3期中期計画／平成30年度計画

米子工業高等専門学校 第3期中期計画		主たる 担当部署	平成30年度計画
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置			
1・教育に関する事項 (1) 入学者の確保	①入学者(入学志願者)の確保と入学志願者の学力水準の維持・向上を図るため、種々の手段により中学校長や中学校PTAなどの組織への広報活動を行うとともに、外部メディアの活用を含む広範な広報活動を展開する。	教務部 専攻科 広報室	①入学者(入学志願者)の確保と入学志願者の学力水準の維持・向上を図るため、種々の手段により、地域社会への積極的な広報活動を展開する。 (教務部) ○鳥取県内の中学校校長に対する学校説明会及び近隣地区の中学校校長会に参加し、本校校長から高専のPRをする。また、中学生数の減少の中で、あらためて進路としての高専の目的と地域の中での高専の役割、さらに高専の教育改革・改善に関する情報を発信する。 ○広報活動の対象地域を可能な限り広域化し、県内外の中学校をはじめ、学習塾に対する広報活動も継続する。 ○中学校関係者をはじめ学習塾の関係者を招いた入試説明会を実施する。 ○入学アンケートの結果を基に入試広報資料の有効性を検証し、改善する。
	②入試説明会、オープンキャンパス等の広報活動を充実させ、入学志願者の確保と学力水準の維持・向上を図る。特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。	教務部	②入試説明会やオープンキャンパスを充実させる。 (教務部) ○8月に2日間にわたってオープンキャンパスを実施し、志願者確保を図る。 ○中学校連絡専門部会のメンバーを十分に確保しPR活動に対する校内の意識を高めるとともに、校長・副校長が中学校の進路説明会で、直接中学生に説明する機会を増やす。 ○従来のとおり、個別の訪問見学も随時受け付ける。 ○中学校関係者をはじめ学習塾の関係者を招いた入試説明会を実施する。 ○機構で作成する女子中学生向けパンフレット等を活用し、女子中学生に対し高専をPRする。
	③中学生やその保護者を対象とする広報資料を充実する。 入学者(入学志願者)の確保と入学志願者の学力水準の維持・向上を図るため、外部メディアの活用を含む広範な広報活動を展開する。 ホームページの充実を図る。	教務部 専攻科 広報室	③中学生やその保護者を対象とする広報資料を充実し、広範な広報活動を展開する。 (教務部) 中学生やその保護者に対し、高専の情報にアクセスするための多様な手段の提供について検討する。 (教務部・専攻科) ○広報室と連携して本科入学生のため及び専攻科の魅力が発信するためのホームページやパンフレットの充実を図る。 (広報室) ○中学生向けの広報資料の充実を図り、高専の魅力を伝える情報の発信に努める。 ○校外向けホームページの充実を図る。
	④ものづくりに関心と適性を有する人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。	教務部 専攻科	④ものづくりに関心と適性を有する人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。 (教務部) ○入学者の募集に当たり、中学生、保護者に対し本校の入学受入の方針(アドミッションポリシー)をはじめ、卒業認定・修了認定の方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)を募集要項などを通じて伝える。 ○募集活動の段階での資料等を通して、アドミッションポリシーをよりわかりやすい形で示し、高専で学ぶ目的を明確にしておく。 ○マークシート方式による本科学力試験について、手順を確立するとともに、ミスが発生しないような対策を継続して構築する。 ○編入学試験の英語試験問題について外国人によるピアレビューを実施する。 (専攻科) ○平成31年度学力入試から英語の学力試験に替えてTOEICスコアを利用する。
	⑤入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子中学生を含めて、入学志願者数の確保に努める。 寄宿舎に関する中・長期計画の策定を基に計画的な整備を推進し、必要に応じて予算要求を行う。	教務部 事務部	⑤入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子中学生を含めて、入学志願者数の確保に努める。 (教務部) ○物質工学科、建築学科以外の学科への女子学生の入学を推進する方法について検討し、新たな中学校向けのPRのうち可能なものから実施する。 (財務) ○予算要求に向けて、関係各所と連携を図り、実現可能な計画を検討する。
(2) 教育課程の編成等	①-1 15才人口の減少傾向や地域の実情に合わせて学科構成を見直すとともに、専攻科の整備・充実を行う。	運営会議 教務部 専攻科	①-1 15才人口の減少傾向や地域の実情に合わせて学科構成を見直すとともに、専攻科の整備・充実を行う。 (運営会議) ○平成29年3月15日に将来構想検討委員会から答申された米子高専の将来を見据えた育成する人材像、“KOSEN(高専)4.0”イニシアティブを足がかりとした新産業対応型教育のあり方など、地域の実情に合わせた学科構成の見直しと専攻科の整備・充実を引き続き検討する。 (教務部・専攻科) ○産業界のニーズ・動向に合わせ、高専機構本部の動きと連動しつつ、将来構想委員会の答申をベースに、本科や専攻科の改組を検討する。 (専攻科) ○地域の実情に合わせた専攻科の整備・充実を検討する。
	①-2 定期的に、卒業生・修了生及び採用実績のある企業にアンケートを実施し、産業界における人材需要や学生のニーズの変化等に対応した学科・専攻科の大括り化等について検討を行う。	運営会議	①-2 産業界における人材需要や学生のニーズの変化等に対応した学科・専攻科の大括り化等について検討を行う。 (運営会議) ○平成27年度に実施した定期的(原則:1回/5年)企業・卒業生アンケート結果、および平成28年度に将来構想検討委員会が企業・大学に実施した今後要望される技術者像に関するアンケート結果などの分析結果に基づき、産業界における人材需要や学生のニーズの変化等に対応した学科・専攻科の再編等について引き続き検討する。
	②本科入学時の基礎学力を把握するための試験を実施する。 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」について学習到達度試験を実施し、試験結果を分析し、学生の学習到達度を向上させるための教育課程や教授方法の改善に役立てる。 本科及び専攻科でTOEICを義務付け、その結果を基に英語力の強化について検討する。 英語を科目としてだけでなく、実際のコミュニケーションのツールでもあるということを意識させるような大会等への参加を促し、国際的な研修、アカデミックな講習会などへの参加を奨励する。	教務部 専攻科 教養教育部	②入学時の基礎学力を把握するための試験や学習到達度試験を実施し、結果の分析を行う。また、英語については、TOEICを義務付け、英語力を向上させる。 (教務部) ○入学直後の本科新入生を対象に基礎学力試験を実施する。 ○有効な時期にCBTによる学習到達度試験(数学・物理・化学)を実施する。また、対策としての模擬試験の実施、過去問題の長期休業中の課題への利用、公式等をまとめた復習用教材の作成等を通して、この試験を学習改善に活用する。 ○本科3年生全員にTOEIC受験を実施する。 ○実用英語検定、工業英語検定、TOEICスコアなどで条件を満たした学生に単位認定を行う。 ○初級および中・上級のTOEIC講座の実施方法や内容について見直し、講座への参加者増加の方策を検討・実施する。 (専攻科) ○TOEICスコアを分析し、学生の英語力の伸長状況・教育効果を検討する。 ○平成31年度学力入試から英語の学力試験に替えてTOEICスコアを利用する。 ○外国語科と専門科目担当者間で英語力の伸張に関して情報交換を行い、効果的な教授法について検討する。 (教養教育部) ○昨年度の学習到達度試験の結果に基づき、思考力を重視した問題を宿題として出題し、日々の学習での学生の学力向上を目指す。 ○定期試験の問題を精選し、学生の学力が向上する教育を実施する。 ○毎年行っている実力試験を例年より早期に行い、その結果を踏まえた学習指導を行う。 ○学検定の受験を奨励し、その単位化を検討する。 ○英語弁論大会、全国プレゼンテーションコンテストへの参加を奨励する。 ○工業英検、TOEIC試験等の資格試験への受験を奨励し、複数回の受験を促し、結果の向上を記録してフィードバックを行う。 ○各種資格試験については、電子掲示板を活用し学生への周知をする。 ○低学年(1~3年生)において、授業の中で定期的に語彙テストを行い、学年末に学年ごとの英単語コンテストを実施する。 ○国際大会等に参加する学生のプレゼン等の英語指導を専門学科の教員と連携して行う。 ○全学年の希望者を対象としてTOEIC対策講座を前後期それぞれ実施する。講座に参加し一定の条件をクリアした学生に対し、優遇措置を設けることで、意欲的な学習への取り組みを促す。 ○前期TOEIC対策講座の回数を10回から12回に増やす。 ○今年度より、授業外でCALL教室を開放し、自学自習に利用できるようにする。 ○TOEIC Bridgeの単位化について検討する。 ○英語総合 I、多読多聴英語等の授業を通じて、図書館にある英書を読むことを奨励する。

米子工業高等専門学校 第3期中期計画	主たる 担当部署	平成30年度計画
③学生・教職員アンケートを実施し、その結果を纏め各部署における改善に役立てる。 定期的に、卒業生・修了生及び採用実績のある企業にアンケートを実施し、各部署における改善に役立てる。 在校生に授業評価アンケートを実施する。 米子高専卒業生ネットワーク(Ynct-net)を活用し、学校改善のため、卒業生との情報交換を行う。	教務部 専攻科 総務・企画部	③卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。 (教務部) ○学生による教員顕彰を実施し、評価の高い教員を校内ホームページにて公開する。 (教務部・専攻科) ○在校生へ授業評価アンケートを実施し、その結果を校内ホームページで公開する。 ○授業評価アンケートの学生へのフィードバックの有効な方法を検討する。 ○授業評価の結果を基に、優れた教育実践例を選出し、スキルを磨くためのFD研修会をできるだけ企画する。 (総務・企画部) ○平成27年度に実施した卒業生・修了生ならびに採用実績企業への定期的(原則:1回/5年)アンケート結果、および平成28年度に将来構想検討委員会が企業・大学に実施した今後要望される技術者像に関するアンケート結果に基づいて、各部署における中期的視座に立った改善への具体的取り組みを促す。 ○学生・教職員アンケートを実施し、その分析結果に基づいて、各部署における改善への具体的取り組みを促す。また、この調査結果を校内ホームページに公開する。 ○米子高専同窓会総会および各支部(首都圏・関西・中部)総会などの機会を利用して、卒業生との情報交換を実施する。 ○米子高専卒業生ネットワーク(Ynct-net)と同窓会との関係を整理し、情報交換網の充実を図る。
④ロボコン・プロコン・デザコン・CADコン及び高専体育大会への参加を奨励する。	学生部	④スポーツ系、文科系部活動などの全国的な各種競技会等やロボットコンテストなどの全国的なコンテストへの参加を奨励する。 (学生部) ○ロボコン・プロコン・デザコン・プレコン及び学会発表などを奨励する。 ○高専体育大会をはじめとする各種大会への参加を奨励する。 ○優秀な成績はホームページや掲示等で、また特に優秀な成績については横断幕を作成し学内外にPRする。
⑤学生会主導による清掃活動を実施するとともに、その活動を点検評価する。 白砂青松アダプトプログラムにボランティアとして継続参加し雪害を受けた松林の再生に取り組む。 寮生会主導による清掃活動やボランティア活動を実施するとともに、その活動を点検評価する。	学生部 寮務部	⑤ボランティア活動などの社会奉仕体験活動を実施する。 (学生部) ○学生会主導による清掃活動を実施するとともに、その活動を点検評価する。 ○白砂青松アダプトプログラムにボランティアとして継続参加し、雪害を受けた松林の再生に取り組む。 ○献血活動、プリンターカートリッジ回収等の活動を継続実施する。 (寮務部) ○粟島神社の清掃及び「われもこう祭」等イベントの支援・ボランティア活動を実施する。
(3) 優れた教員の確保	運営会議	①多様な背景を持つ教員組織とするため、採用にあたっては、適切な配慮を行う。 (運営会議) ○優れた教育力を有する者を採用するため、募集にあたって募集要項の応募資格に関する見直しと適正化について組織的な配慮を行った上で、その改善に関する記述を積極的に盛り込む。また、教員採用選考に関する組織の見直しを図り、多角的に人物選考ができる体制とする。
②教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために可能な範囲で人事交流制度を活用する。	運営会議	②教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、可能な範囲で人事交流制度を活用する。 (運営会議) ○各学科・科に高専・両技科大間教員交流における受入希望分野及び派遣候補者の推薦を依頼し、提出された資料をもとに、教員人事会議で審議の後、運営会議で受入と派遣計画を策定する。
③専門科目及び一般科目理系については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を配置する。	運営会議	③理工系については博士の学位を持つ者や技術士・建築士等の職業上の高度の資格を持つ者、理工系以外については修士以上の学位を持つ者や高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を配置する。 (運営会議) ○教員の学位・高度な資格等、また最近の業績を調査し、学校要覧や研究シーズ集に掲載する。 ○新任教員募集にあたっては、募集要項の応募資格に学位や高度な資格、教育経験など優れた教育力を有する資格記載を盛り込み、採用する人材を吟味する。 ○学校教育法に基づき、年度毎の教員の業績調査を4月に実施し、専攻科の特例適用認定・専攻科レビュー等に係わる研究・教育力の維持・向上に努める。
④女性教員の比率向上を可能な範囲で図る。 女性教職員に対する、就業環境改善を目的とした整備を行う。	運営会議 男女共同参画推進室 事務部	④女性教員の比率向上を図る。 (運営会議) ○各学科・科の教員公募要項に、女性教員を優先する旨の記載をする。 (男女共同参画推進室・財務) ○男女共同参画推進室を中心に、女性教職員の意見を聴取しながら、生活・就業環境改善(更衣室、休憩室、トイレ等の整備)を可能な範囲で推進する。
⑤各種FDなどを活用し教員の能力向上を目的とする研修を実施する。また、本校以外で実施される研修等にも教員を積極的に派遣する。 FD活動の一環として、採用2年以内の新任教員の授業力・コミュニケーション能力の向上を目的として、ベテラン教員とのペアによる双方向授業参観等を実施する。	運営会議 FD・SD委員会	⑤ファカルティ・ディベロップメントなど教員の能力向上を目的とした研修を実施する。 (運営会議・FD・SD委員会) ○授業評価アンケート結果が優れた教員を選出し、新任教員の授業参観を実施する。 ○FD活動の一環として、採用2年以内の新任教員の授業力・コミュニケーション能力向上を目的として、ベテラン教員とのペアによる双方向授業参観を実施する。 ○採用2年以内の新任教員の居室として合同教員室および室長を配置し、導入教育の強化を図る。 ○FD・SD委員会が中心となって、各部署で実施しているFDの集約化を図り、より効率的かつ戦略的なFDの実施に取組む。
⑥機構主催の教員顕彰制度などを活用し、教員の教育活動や生活指導の活性化を奨励する。 毎年度、教育研究活性化経費配分によるインセンティブ付与を行うことで教員の活性化を促す。 点検・評価委員会にて、教育研究活性化経費配分者に対する実施報告書の評価を行う。	運営会議 点検・評価委員会	⑥機構主催の教員顕彰制度などを活用し、教員の教育活動や生活指導の活性化を奨励する。 (運営会議) ○機構主催の教員顕彰制度を活用するため、教員の教育活動や生活指導などの取組結果を踏まえ、運営会議で教員顕彰推薦に関する人選を行う。 ○前年度の地域貢献活動に関する評価アンケートや、「地域共同教育」という視座に立った教員の教育研究活動に関する取組状況について調査し、評価基準に基づいた評価の上で運営会議で地域貢献助成金等の配分を決定する。 (点検・評価委員会) ○教育研究活性化経費(プレ科研費・新任/若手研究助成費等)の公募を実施し、応募申請書に対する評価を運営会議メンバーにて行うことで、インセンティブ付与による教員の教育研究活動の活性化を促す。 ○点検・評価委員会にて、前年度の教育研究活性化経費配分者に対する実施報告書の評価を行う。
⑦各種の制度を活用して、教員の国内外の大学等での研究・研修、国際学会への参加を促進する。	運営会議	⑦各種の制度を活用して、教員の国内外の大学等での研究・研修、国際学会への参加を促進する。 (運営会議) ○国内外の大学等での研究・研修に関する情報を適宜メール等で知らせる。 ○教員の国内外の大学等での研究・研修報告をホームページ等に掲載し公表する。 ○長岡・豊橋技科大との連携を図りつつ、「共同研究助成」制度の活用や「高専・技科大間教員交流制度」を引き続き実施する。
(4) 教育の質の向上及び改善のためのシスニ	教務部	①-1 モデルコアカリキュラムの導入を進める。 「エンジニアリングデザイン教育等」に係る取組事例集などを基に、教育方法の改善を促進する。 ICTを活用した教材及び教材管理システムの利活用について検討する。 本科低学年の学習支援を実施する。 (教務部) ○モデルコアカリキュラムの内容を取り入れ、30単位分の学修単位を導入した新カリキュラムを適正に運用する。 ○新カリキュラムの平成31年度完成に向けて、ルーブリックを含めて、Webシラバスを改善する。 ○アクティブラーニングによる学生の主体的学習促進のため、公開授業の有効な開催方法を検討する。 ○レポート提出等にBlackboardをはじめとするLMSを継続して利用する。 ○外部資金や企業人材を活用した教育プログラムを実施し、教育内容の充実を図る。 ○学生TAの活用を含めた本科低学年の学習支援方法を検討し、より自学自習ができる環境整備を検討する。 ○新任教員に対し、ベテラン教員による双方向授業研修を実施し、講義力アップを図る。 ○編入学生への学習支援の需要を確認し、必要に応じて支援を実施する。
①-2 高専機構と連動し、「高専学生情報統合システム」整備を計画的に進めるとともに、学生基本情報を共通化・集約化し、教務事務等の効率化・合理化を推進する。	教務部	①-2「高専学生情報統合システム」整備を計画的に進めるとともに、学生基本情報を共通化・集約化し、教務事務等の効率化・合理化を推進する。 (教務部) ○高専機構と連動し、「高専学生情報統合システム」整備を計画的に進める。 ○学生基本情報を共通化・集約化し、教務事務等の効率化・合理化を推進する。

米子工業高等専門学校 第3期中期計画	主たる 担当部署	平成30年度計画
②JABEE認定プログラム更新のための継続審査を受審し、教育の質の向上に努める。 在学中の資格取得を奨励する。	専攻科 キャリア支援室 JABEE委員会	②JABEE認定プログラム継続のために、教育の質の向上に努めるとともに、在学中の資格取得を奨励する。 (専攻科) ○昨年度受審した複合システムデザイン工学プログラムおよび建築学プログラムのJABEE認定継続審査の審査結果を基に、改善を検討する。 ○昨年度受審した学位授与機構による特例専攻科・認定専攻科の教育の実施状況等の審査に対する審査結果を基に、改善を検討する。 ○特例適用専攻科の学修総まとめ科目を担当する教員の増員を図る。 (キャリア支援室) ○資格試験の案内パンフレットを作成し、在学生にWeb公開する。 ○在学中の資格取得状況を調査し、その結果を公表する。 (JABEE委員会) ○平成29年度に受審・継続認定を受けたJABEEプログラム(複合システムデザイン工学P・建築学P)について、教務部・専攻科と連携して審査時の指摘事項(C判定)への対応にあたる。そして、本科・専攻科のカリキュラム改訂の検討を含めた継続的な教育の質の向上に努める。
③学校の枠を超えた学生の交流活動を推進・奨励する。	学生部 寮務部 専攻科	③学校の枠を超えた学生の交流活動を奨励する。 (学生部) ○平成30年度中国地区高等専門学校執行長会議および文化連盟運営委員会への学生の参加を促し学生間の交流を図る。 (寮務部) ○他高専の寮生会との交流会を実施する。 (専攻科) ○高専シンポジウムや高専学会、各種学会への学生の参加を促し、学生の交流を図る。
④エンジニアリングデザイン教育等に係る取組事例集の総合データベースを基に、特色ある教育方法の改善を検討する。	教務部 専攻科 リベラルアーツセンター 医工連携研究センター	④エンジニアリングデザイン教育等に係る取組事例集の総合データベースを基に、特色ある教育方法の改善を検討する。 (教務部) ○自学自習、まちづくり活動、技術プロジェクト活動などを通じて、学生の人格形成とエンジニアリングデザイン能力の育成を推進する。 ○エンジニアリングデザイン教育に関するFD研修会の開催を検討する。 (専攻科) ○鳥取大学医学部の教員を専攻科の非常勤講師として招き、医工連携協働教育を行う。 ○医療機関の医師・看護師を専攻科の講師として招き、医療福祉機器開発に関する実践的実験実習を行う。 (リベラルアーツセンター・教務部) ○リベラルアーツセンターを中心に新時代のジェネリクススキル養成のためのリベラルアーツ教育の内容を検討する。 ○リベラルアーツや自学・自習用の学生用図書を整備を行い、読書や文化活動等を推進する。 ○第一線で活躍する他分野の研究者の講演等により、専門分野に対して相対的に考える機会とする。 (リベラルアーツセンター) ○リベラルアーツに関する研究会を開催し、高専におけるリベラルアーツの意義について明確化する。 ○学生がリベラルアーツに親しみ、教養を向上させるため、学生が時事・社会問題について話し合う「リベラルアーツ談話会」を開催する。 (医工連携研究センター) ○平成29年度に創設した「医工連携研究センター」を中心に、①医工連携共同研究を核とする新産業の創成や地方創生事業に係わる地域産業の振興、および②医工連携協働教育による新産業を牽引する教育プログラムやカリキュラム改革による人材育成を目的とし、各種事業を展開する。 ○平成29年度に続いて、「第2回とっとり医工連携フォーラム」を開催することで、本地域における医療・介護機器開発に係わる事業展開を活性化させ、医療・介護機器製造や販売事業の機運を醸成する。 ○「医工連携研究センター」の具体的な運用により、早期の成果獲得(医療介護機器開発・外部資金獲得・新規カリキュラム創設等)を推進する。
⑤各界有識者による本校の評議員会を組織・開催し、外部評価を実施するなど多角的な評価の取り組みによって教育の質の保証がなされるように留意する。 大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を計画的に受審し、その評価結果を共有する。	運営会議 総務・企画部	⑤多角的な評価への取り組みによって教育の質の保証がなされるように留意する。 (運営会議) ○各界有識者により組織された評議員会を、原則として年一回以上開催し独自の外部評価を実施することで、PDCAサイクルを活用した教育の内部質保証や改善・向上に役立てる。 ○本校独自の自己点検・評価書の作成や点検・評価組織を核とした継続的且つ具体的な改善が実施できるよう各部署への取り組みを促す。 (総務・企画部) ○大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を計画的に受審し、その評価結果を共有する。また、この評価結果を校内ホームページや学校要覧その他に公開し、広報活動に努めることで本校の教育の質の高さや特色をPRする。 ○本校独自の自己点検・評価書を作成し、各部署ごとの内部相互評価および評議員会等による外部定量的評価を経ることで、教育の質の保証がなされるよう留意する。
⑥インターンシップ情報の充実を図るとともに、可能な限り学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を推進する。また、地域産業界との連携による共同教育体制を検討する。	キャリア支援室	⑥学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう産業界等との連携を推進するとともに、地域産業界との連携による共同教育体制を検討し充実を図る。 (キャリア支援室) ○インターンシップ情報データベースの充実を図る。 ○地方公共団体、米子高専振興協会等と連携し、地域産業界と連携した共同教育を検討する。
⑦最新の技術トレンドを取り入れた教育体制の構築・強化を図る。 鳥取県、近隣自治体、その他産業界組織等との連携を強め、米子高専振興協会との連携活動や卒業生ネットワークの構築・運営を通して継続的に地域の産業界に貢献するとともに、地域共同教育を推進する。	地域共同テクノセンター 各学科	⑦最新の技術トレンドを取り入れた教育体制の構築・強化を図り、地域の産業界に貢献するとともに、地域共同教育を推進する。 (地域共同テクノセンター) ○医工連携研究センターを中心に実施される医工連携関係の共同教育・共同研究の支援を行う。 ○企業技術者による最先端技術の講演・授業を実施する。 ○地域企業の課題を卒業研究・専攻科特別研究等に取り入れ、地域企業との共同教育を行う。 ○鳥取県産業界技術センターや山陰3Dものづくり情報交換会と連携して、高精度3Dプリンタを実験などの授業やロボコンなどの課外活動に活用するとともに、地元企業からの造形依頼に応える。 (機械工学科) ○第3学年で開講している機械工学セミナーに、地元のエンジニアを講師として招き講義を行う。 (電気情報工学科) ○学科独自の同窓会を通じて、本校教職員と企業人材とのネットワークを深める。また、同窓会の定期的な会合をもち、その内容を充実させる。 (電子制御工学科) ○企業技術者/研究者を講演会や公開講座の講師として活用することを検討する。 ○本校OB、OGIによる企業の現状等に関する報告会の実施を検討する。 (物質工学科) ○企業人材や外部の専門家を活用した授業の継続と充実を図る。 (建築学科) ○地域の建築家、技術者、行政機関職員などを非常勤講師に迎え、地域共同教育を実施する。 ○年度当初に、非常勤教師と常勤講師の意見交換会を設け、授業評価アンケートに対するFDを行う。
⑧国立高等専門学校機構本部と連動し、両技術科学大学との連携を推進し、研究・教育の分野で交流を図る。 鳥取大学と連携しながら、継続的に鳥取県西部地域における「知の拠点」となり得る高等教育機関を指向する。 理工系大学との授業及び共同研究の継続と充実を図る。 地元大学との連携を推進する。 大学進学者との懇談会を設け意見聴取を行う等、OBとの連携を通して大学教育との円滑な接続を目指す。 設立から50年経過した高専制度を社会環境の急激な変化に対応させるために、技科大や他高専との連携を軸に専攻科を充実させ、大学工学部卒と異なる個性を持つ技術者の教育並びに地域を中心とする産業界や地方公共団体と連携した研究活動を推進する。	教務部 専攻科 各学科	⑧理工系大学との間での連携を検討し、実施する。 (教務部) ○国立高等専門学校機構本部と連動し、長岡技術科学大学との連携を推進する。 (専攻科) ○鳥取大学医学部との連携協定を活用して、鳥取大学医学部の教員を専攻科の非常勤講師として招き、医工連携協働教育を行う。専攻科から鳥取大学医学部大学院への進学を支援する。 (機械工学科) ○第5学年で開講している機械力学に、大学から教員を招き講義を行う。理工系大学との共同研究を行う。 (電気情報工学科) ○イノベーション指向人材育成カリキュラムの内容の開発のための具体的な方法を検討する。 ○人脈を通して、大学在籍生および大学教員等との懇談会、出前講義等の実現を目指す。 (電子制御工学科) ○他高専や技科大等との教育・研究の分野での交流会への参加を検討する。 ○医工連携を推進するため、地元企業・大学等との共同研究の可能性について検討する。 (物質工学科) ○鳥取大学医学部との医工連携を推進するため、共同研究や専攻科から同医学部大学院への進学を検討する。 ○「三機関が連携・協働した教育改革」における共同研究プロジェクト等を通じて連携を推進する。 (建築学科) ○構造系交流会として、呉、有明、米子の教員、学生が集まり、研究発表と構造プレザコンを行う。

米子工業高等専門学校 第3期中期計画	主たる 担当部署	平成30年度計画
	教務部 各学科・科 情報管理室	<p>⑨校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、環境の整備を推進するとともに、ICTを活用した教育方法の推進・充実を図る。</p> <p>(教務部・情報管理室) ○ICT活用教育に必要な校内ネットワークシステムなどの情報基盤の整備を計画的に進める。 ○端末を使用できる教室の使用環境改善を検討する。</p> <p>(教務部) ○CALL教室の教育効果を増すためソフトウェアの更新を計画するなど、e-ラーニングの利用などを含めて、ICTを活用した教育環境の整備を継続する。</p> <p>(機械工学科) ○材料力学および設計法のe-ラーニングシステムとCADのチュートリアルソフトを紹介し自学自習に役立てる。 ○3D-CADの自習用ライセンスを取得し、学生の自学自習に役立てる。 ○4年のメカトロニクス総合実習ではグループワークでのデータおよび情報共有にOffice365を活用する。</p> <p>(電気情報工学科) ○校内ネットワークによる配信を目的とした講義や実験資料のデジタル化及びその収集・整理をできるところから開始する。</p> <p>(電子制御工学科) ○e-LearningシステムやICTの利用状況を調査し、改善及び推進を検討する。 ○授業または実験でのCADの活用拡大を検討する。</p> <p>(物質工学科) ○ICTを活用した教育システムの検討に基づき、教材の導入及び実施するとともに、利用状況を検証する。</p> <p>(建築学科) ○建築用CADの自学自習環境整備を継続する。 ○部分的な科目でのe-ラーニングを導入を推進する。</p> <p>(教養教育科) ○CALL教室の効果的な運用やe-ラーニングの活用などを含めてICTを活用した教育を継続する。 ○今年度より、授業外でCALL教室を開放し、自学自習に利用できるようにする。</p>
(5) 学生支援・生活支援等	学生部 学生相談室	<p>①メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上と充実を図る。</p> <p>(学生部・学生相談室) ○メンタルヘルス向上のための講習会を実施する。 ○就学支援が必要な可能性のある新入生の保護者との事前相談を実施する。</p> <p>(学生相談室) ○心と体の健康調査を実施し、その結果をもとに臨床心理士による教職員FDを実施する。 ○発達障害学生にたいする合理的配慮についての教職員向け研修会を実施する。 ○SNSに関する青少年の心理について教職員向け研修会を実施する。</p>
②アメニティに富んだ空間を有する図書館や寄宿舎の充実・改修など、利用実態の分析・把握を踏まえつつ計画的な整備・運用を図る。 鳥取県東中部、中山間部、県外からの入学志願者及び優秀な入学者の確保のために、寄宿舎の受け入れ体制を再検討するとともに、入寮者数の増加、女子留学生の増加、多様な学生の入寮、及び設備の老朽化を踏まえた計画的な整備を図る。 寄宿舎等施設の現況、利用状況等の実態を把握し、計画的な整備を推進する。	運営会議 寮務部 図書館 事務部	<p>②図書館の充実や寄宿舎の改修など利用実態の分析を踏まえ計画的な整備を図る。</p> <p>(運営会議) ○アメニティに富んだ空間を有する図書館や寄宿舎の充実・改修など、利用実態の調査・分析状況を踏まえつつ計画的な整備・運用を図る。 ○留学生を含む入寮生増加に伴う寄宿舎の充実・改修などについて、関連部署と検討・協議を行いその結果を今後の整備計画策定に反映させる。</p> <p>(寮務部) ○施設の老朽化部分に対し、営繕工事等の予算要求を継続して行う。 ○平成29年度に策定された学生寄宿舎整備計画案について関連部署と検討・協議を行い、結果を整備計画に反映する。</p> <p>(図書館) ○学生が図書館に興味をもち、読書の習慣が身につくようにするために、図書館の利用の促進を図る。 ○学生の教養を向上させるため、また、教員の教養に対する知見を深めるため、リベラルアーツ関連図書充実を推進する。</p> <p>(財務) ○今後の留学生総数や女子留学生・女子寮生の推移を踏まえて、予算要求に向けて関係各所と連携を図り、実現可能な計画を検討する。</p>
③日本学生支援機構、及び各種財団・民間の奨学金制度等の学生支援に係る情報提供を行う。	学生部	<p>③各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。</p> <p>(学生部) ○日本学生支援機構及び各種財団・民間の奨学金制度の情報提供を行う。</p>
④企業情報、就職・進学情報などの提供体制や専門家による相談体制を含めたキャリア支援を充実させる。	キャリア支援室	<p>④企業情報、就職・進学情報などの提供体制や専門家による相談体制を含めたキャリア支援を充実させる。</p> <p>(キャリア支援室) ○求人データベースの充実を図る。 ○進路研究セミナーなどを開催し、企業、公務員、大学・大学院情報を提供する。</p>
(6) 教育環境の整備・活用	運営会議 事務部 インフラ整備検討委員会	<p>①-1施設・設備の点検評価を行い、施設マネジメントの充実を図ることで、実験・実習や教育用の設備の更新、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設・設備のメンテナンスを計画的且つ的確に実施し、安全で快適な教育環境の整備を推進する。</p> <p>(運営会議・インフラ整備検討委員会・財務) ○地域共同テクノセンターを中心に、地方創生にかかわる地域産業の振興と地域協働教育による人材育成に資する学内環境を整備する。 ○設備整備マスタープランに基づき教育研究設備の持続的・計画的な整備・充実を図る。 ○キャンパスマスタープランに基づく中長期的な視点に立った計画的な施設整備を図る。 ○アクティブラーニング等の学習環境充実を図る施設整備計画を検討する。 ○各室の稼働状況を調査・確認し、部屋の有効利用等を検討する。</p> <p>(財務) ○施設/パトロールを中心に安全管理に万全を期し、必要に応じた整備を実施する。 ○総務・企画部主導で実施されている教職員へのアンケートを活用し、安全で快適な教育環境に向けて整備を行う。</p>
①-2 安全で快適な教育環境の充実を計画的に推進する。 ○建物の用途変更も踏まえ、必要な耐震化を推進する。	インフラ整備検討委員会 事務部	<p>①-2安全で快適な教育環境の充実を計画的に推進する。</p> <p>(インフラ整備検討委員会) ○安全で快適な教育環境の充実を計画的に推進する。 ○建物の用途変更も踏まえ、耐震化の必要性を検討し、必要に応じて予算要求を行う。</p> <p>(財務) ○施設/パトロールを中心に安全衛生管理に万全を期し、必要に応じた整備を実施する。 ○コストを含めて実施可能な整備を迅速に行う。</p>
①-3 PCB廃棄物の保管・管理に万全を期する。	安全衛生委員会 事務部	<p>①-3PCB廃棄物の計画的な処理を実施する。</p> <p>(安全衛生委員会・財務) ○PCB廃棄物の保管・管理に万全を期する。</p>
②専門学科分野ごとの安全管理講習会を実施する。 安全管理のための機構等主催の講習会に積極的に参加させる。	安全衛生委員会	<p>②安全管理のための講習会に積極的に参加する。</p> <p>(安全衛生委員会) ○AED等の講習会を開催する。 ○安全管理講習会等に参加する。 ○機構で作成する実験実習安全必携を配付し、安全意識の啓発に努める。</p>
③男女共同参画や理系女子学生増(特に機械、電気・電子系学科)に向けた取り組みを積極的に推進する。 女子学生や女性教職員の生活・就業環境改善のため、女性用の更衣室、休憩室、トイレ等の整備を可能な範囲で推進する。 女性教員比率向上のための取組を推進する。	運営会議 男女共同参画推進室 事務部	<p>③男女共同参画に向けた取り組みを推進する。</p> <p>(運営会議) ○男女共同参画や理系女子学生増(特に機械、電気・電子系学科)に向けた取り組みを積極的に推進する。 ○教員公募要項に、女性教員を優先する旨の記載をする。 ○仕事とライフイベントの両立支援(ワークライフバランス)のための情報を提供する。</p> <p>(男女共同参画推進室・財務) ○女子学生や女性教職員の生活・就業環境改善のため、女性の意見を聴取しながら、更衣室、休憩室、トイレ等の整備を可能な範囲で推進する。</p>

米子工業高等専門学校 第3期中期計画	主たる 担当部署	平成30年度計画
2・研究や社会連携に関する事項	運営会議 地域共同 テクノセンター	<p>①全国規模の研究シーズ発表の奨励及び科学研究費補助金等の外部資金獲得を奨励するとともに獲得に向けた取り組みを実施する。</p> <p>(運営会議) ○全国規模の研究シーズ発表の奨励、及び科学研究費補助金等の外部資金獲得を奨励するとともに、FDやプレビューなど外部資金獲得率の向上に資する取り組みを実施する。</p> <p>(地域共同テクノセンター) ○全国高専フォーラム、とっとり産業技術フェアなどへ参加し、研究成果や技術シーズを発表する。 ○JSTイノベーション・ジャパン2018-大学見本市など、全国規模のフェアへ研究成果や技術シーズを出展する。 ○科研費に関するFD研修会や、申請者によるグループディスカッション、申請書の事前レビュー、フォローアップを実施する。 ○JST等の外部資金に関する説明会を実施する。</p> <p>②産学官連携活動の強化・推進を図る。 各種のフェアやメディアを通じた情報発信を行う。</p> <p>(地域共同テクノセンター) ○米子高専振興協会会員企業に対し、満足度を向上させるための方策を実施する。 ○産学連携コーディネータを配置し、企業ニーズの掘り起こしや教員シーズとのマッチングを図る。 ○山陰合同銀行を始めとする「包括連携協力協定」締結先との連携事業・連携研究の充実、拡大を図る。 ○鳥取大学「COC+プロジェクト」及び鳥取短期大学「とっとりプラットフォーム5+α」等との連携により、地域の「地方創生」事業に積極的に関わる。 ○テクノセンター鳥取オフィスを拠点とし、鳥取県の東・中部地区における産学連携活動を展開する。 ○MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)主催の「テーマ別大学・高専合同研究シーズ発表会」に参加し、研究成果や技術シーズを発表する。</p> <p>③知的財産活動を推進する。 各種のマッチングシステムを活用し、発明案件の知財化を推進する。</p> <p>(地域共同テクノセンター) ○知的財産に関するFD研修会を実施する。 ○産学連携コーディネータによる知財化活動のノウハウを収集する。</p> <p>④シーズ集と活動報告を発行する。 研究者データベースへの登録・データ更新を推進する。 ホームページやメディアを活用した情報発信を推進する。</p> <p>(地域共同テクノセンター) ○「米子高専シーズ集2018」「医工連携シーズ集2018」「平成29年度テクノセンター活動報告」を発行する。 ○JSTの「researchmap」への登録と内容の更新を校内に啓発する。 ○ホームページや新聞、テレビ、ラジオ放送等のメディアを介した情報発信を行う。</p> <p>⑤公開講座、出前講座に地域ニーズに即したテーマを設定する。 満足度アンケート調査を行い、内容や実施方法の改善を図る。</p> <p>(地域共同テクノセンター) ○公開講座・出前講座を実施するとともに、その内容の刷新に努める。 ○各種講座においてアンケート調査を実施し、講座内容の改善と満足度の向上に役立てる。 ○外部機関との連携を図り、実施内容の重複回避や分担実施に努める。</p>
3・国際交流等に関する事項	教務部 専攻科 国際交流	<p>①-1 社会のグローバル化に対応できる人材育成を図るため、語学教育に力を注ぐとともに、地域特性を活かした隣国韓国の学術・教育機関との交流を中心として、学生参加型の国際交流を推進する。</p> <p>(教務部) ○カリキュラム改正により実施2年目となる4・5年英語選択科目と、第二外国語の有効性の評価のしかたを検討する。</p> <p>(教務部・専攻科) ○在校生の海外発表や海外語学研修を奨励する。 ○海外インターンシップ制度を周知し、参加を奨励する。</p> <p>(国際交流) ○韓国の協定校である南ソウル大学校に加え、昨年12月に協定締結した群山大学校との間で、双方向の交流プログラムを実施する。 ○新たに台湾の国立中興大学と協定を締結し、今後の交流について協議を行う。 ○国立高専機構、国際協力機関(JICA、JICE等)、中国地区高専学生国際交流支援コンソーシアムや第4ブロックグローバル高専事業で合同実施する海外派遣研修への参加を推進する。 ○海外研修参加学生による報告会等を活用し学生向けの広報活動を推進する。 ○国際性の涵養のため、LHRなどで国際交流員などの外国人講演を実施する。 ○外国語教育の充実に関する教員向け講習会や学生向けプログラムへの参加を推進する。</p> <p>①-2 海外インターンシップ実施に向け協定校と協議するなど参加する学生を積極的に支援し、継続して推薦する。</p> <p>(教務部・専攻科) ○海外インターンシップの開催について学生に周知を図る。</p> <p>(機械工学科) ○教員や学生の国際的な会議・学会などへの参加により国際性の涵養に役立てる。</p> <p>(電気情報工学科) ○国際学会・国際交流会に参加する学生への資金的な援助のためのルール作りにとりかかる。</p> <p>(電子制御工学科) ○海外留学や海外インターンシップ、その他交流会等への学生の参加を推進する。</p> <p>(物質工学科) ○各種プログラムへの学生の参加を積極的に推進する。</p> <p>(建築学科) ○海外インターンシップ、海外研修等への学生の参加を推進する。</p> <p>(教養教育科) ○外国語科と専門科目担当者間で英語力の伸張に関する情報交換を継続的に行う。</p> <p>(国際交流) ○新たな韓国の協定校である群山大学校からの長期インターンシップ生の受入を実施する。 ○群山大学校での海外インターンシップ実施に向けた協議を継続する。 ○新たに台湾の国立中興大学と協定を締結し、海外インターンシップを企画・実施する。 ○学生の海外派遣推進のため、日本学生支援機構(JASSO)及び鳥取県国際交流財団等への奨学金申請を行う。 ○文部科学省、各種団体が行う海外研修・海外留学プログラムに関する情報提供、応募支援を行う。 ○米子高専後援会(保護者会)などと連携し、国際交流基金の充実と効果的な運用を図る。</p> <p>②留学生を受け入れるための整備を推進するとともに、留学生相互の交流を図る取り組みを実施する。</p> <p>(教務部) ○必要に応じて、留学生控室を整備する。 ○留学生交流プログラムへの参加を推進する。</p> <p>(寮務部) ○平成29年度に策定された学生寄宿舎整備計画案の中の留学生に関わる部分について関連部署と検討・協議を行い、結果を整備計画に反映させる。</p> <p>(国際交流・寮務部) ○留学生相互および日本人学生との交流のため、留学生参加の学校行事等での支援を検討する。</p> <p>(国際交流) ○留学生交流シンポジウムへの参加を推進する。 ○留学生交流イベントへの参加を推進する。 ○留学生OB・OGとの情報交換網を整備する。 ○地方自治体などが行う留学生交流推進会議に参加する。</p> <p>(財務) ○関係部署と連携し留学生の生活環境整備を検討し可能なものから実施する。</p>

米子工業高等専門学校 第3期中期計画	主たる 担当部署	平成30年度計画
③留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行の実施を継続するほか、国際交流活動の一つとして捉え、その他の留学生に関する行事も実施する。	教務部 国際交流	③留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。 (教務部) ○外国人留学生研修旅行を年1回実施する。 ○留学生の要望・勉学上の問題点を早期に把握し環境改善に生かすため、教務部・留学生の小規模交流会を実施する。 ○指導教員や学生チューターを交えた留学生との情報交換会を実施する。 (国際交流) ○留学生の地域交流事業を企画・実施する。
4・管理運営に関する事項 ①中期計画・年度計画の確実かつ円滑な達成を目指し、本校独自の特色ある運営が可能となるよう効果的・戦略的な資源配分を行う。	運営会議	①中期計画・年度計画の確実かつ円滑な達成を目指し、本校独自の特色ある運営が可能となるよう効果的・戦略的な資源配分を行う。 (運営会議) ○中期計画・年度計画の確実かつ円滑な達成を目指し、地域に根ざした本校独自の特色ある運営が可能となるよう効果的・戦略的な資源配分を行う。
②本校の管理運営、教育研究活動において中核的役割を担う教員を対象とした「教員研修(管理職研修)」に毎年度参加者を募る。	運営会議	②本校の管理運営、教育研究活動において中核的役割を担う教員を対象とした「教員研修(管理職研修)」に参加する。 (運営会議) ○本校の管理運営、教育研究活動において中核的役割を担う教員を対象とした「教員研修(管理職研修)」に参加者を募り参加を促す。
③財務に関する業務の見直しを行い、集約化・効率化を検討する。	事務部	③財務に関する業務の見直しを行い、集約化・効率化を推進する。 (財務) ○財務に関する業務の見直しを行い、集約化・効率化を検討し、対応できるものから実施する。
④教職員ひとり一人が高い倫理力を持って本校のミッションに対応できるよう、全教職員のコンプライアンス意識向上を図る。	運営会議 事務部	④全教職員のコンプライアンス意識向上を図る。 (運営会議・財務) ○教職員ひとり一人が高い倫理力を持って本校のミッションに対応できるよう、新任教職員オリエンテーションや各種研修会・アンケートによって全教職員のコンプライアンス意識の向上を図るとともに、公的研究費の使用または管理・運営に当たり「誓約書」の提出を義務づける。 (財務) ○新任教職員を対象としたオリエンテーション等の機会を利用して説明周知を行い、教職員の意識向上に努める。
⑤情報セキュリティに関する監査体制の充実を図る。各監査の監査結果について、速やかに検討を行い対応する。	情報セキュリティ委員会 情報管理室 事務部	⑤各監査の監査結果について、速やかに検討を行い対応する。 (情報セキュリティ委員会・情報管理室) ○機構本部による情報セキュリティ監査を受け、その結果について速やかな対応を図る。 ○独自監査を実施し、監査結果の分析検討を行い、課題解決に努める。 ○教職員の情報セキュリティに対するコンプライアンス意識の向上のため、情報セキュリティに関するeラーニングやFDを1回以上開催する。 ○高専機構IT資産管理システムによるソフトウェア検査を実施すると共に、ソフトウェア及びパソコン管理体制を充実させる。 ○情報セキュリティ実施規則・実施規程に基づく実施手順の整備を継続し、情報セキュリティ管理体制の充実を図る。 (情報管理室) ○米子高専CSIRT(シーサート)と協力し、インシデント発生時の早期対応と被害拡大の防止を図る。 (財務) ○監査結果への迅速な対応とともに期末における決算に関する検証を継続的に実施する。
⑥「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を目指すとともに、必要に応じてその運用を見直す。	運営会議 事務部	⑥「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を目指す。 (運営会議) ○各定期検査の実施および期末における決算の正常化を目的とした検証作業を実施する。 ○全教職員のコンプライアンス意識の向上を図るため、公的研究費の使用または管理・運営に当たり「誓約書」の提出を義務づけるほか、適宜メール等で注意喚起を呼びかける。 (財務) ○監事監査の指摘事項も考慮の上、各定期検査の実施および期末における決算の正常化を目的とした月毎の予算執行状況を運営会議・学科長会議に諮り検証作業を実施する。
⑦事務職員や技術職員の能力の向上のため、機構本部や文部科学省、地方自治体等が主催する研修などに職員を積極的に参加させる。	技術教育支援センター 事務部	⑦事務職員や技術職員の能力の向上のため、機構本部や文部科学省、地方自治体等が主催する研修などに職員を積極的に参加させる。 (技術教育支援センター) ○機構主催及び大学法人・高専等主催の研修ならびに各種講習会に参加させるとともに企業が実施する研修ならびに各種講習会へも積極的に参加させる。 ○支援センター主催の部内研修のやり方について検討する。 (総務) ○機構や大学法人等主催の各種研修・講習会への参加を推進する。
⑧事務職員及び技術職員の人事交流を引き続き推進する。	技術教育支援センター 事務部	⑧事務職員及び技術職員に関する人事交流が円滑に行えるよう体制を整備する。 (技術教育支援センター) ○人事交流の一環として中国地区高専での技術職員の授業見学を継続して実施する。 (人事) ○事務職員及び技術職員の人事交流が円滑に行えるよう随時調整を行う。
⑨教職員に対し情報セキュリティに関する研修会を行う。 学生に対する情報セキュリティ意識の啓発・強化を図る。 情報セキュリティ運営体制に関し、定期的に第三者機関による監査を実施する。 情報セキュリティ対策を適切に推進する。 高専統一システムに係る環境整備を推進する。	情報セキュリティ委員会 情報管理室	⑨適切な情報セキュリティ対策を推進する。 (情報セキュリティ委員会) ○教職員の情報セキュリティに対するコンプライアンス意識向上のために、情報セキュリティに関する研修会を1回以上開催する。また、定期的に情報セキュリティガイドなどを配布し、セキュリティ意識の啓発に努める。 ○学生に対する情報セキュリティ意識の啓発・強化を講演会などを通じて実施する。 ○セキュリティインシデント発生時においては、米子高専CSIRT(シーサート)による早急な対応が行われるよう、運用体制の継続的な整備を進める。 (情報セキュリティ委員会・情報管理室) ○情報セキュリティ運営体制に関し、第三者機関による独自監査を実施し、監査結果の分析検討を行い、課題解決に努める。 (情報管理室) ○情報セキュリティ実施規則・実施規程に基づく実施手順を必要に応じて順次整備し、情報セキュリティ管理体制の充実を図ると共に、ガイドラインに則りインシデント発生時の早期対応を図る。 ○高専機構IT資産管理システムによるパソコン・ソフトウェア検査を実施する。 ○高専統一ネットワークシステムの導入・整備を推進し、安定運用に努める。 ○教職員の情報セキュリティに対するコンプライアンス意識の向上のため、情報セキュリティに関するeラーニングや研修を1回以上開催する。 ○米子高専CSIRT(シーサート)と協力し、インシデント発生時の早期対応と被害拡大の防止を図る。
⑩機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。なお、その際には、学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	運営会議	⑩機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。 (運営会議) ○機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校独自の個別の年度計画を定める。また、年度計画に対する実施状況のフォローアップを各部署で実施する。 ○学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標の検討を継続する。
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 平成19年度に策定した随意契約見直し計画に基づき、一層の取り組みを推進する。	事務部	(財務) ○平成30年度における機構の予算編成・配分方針に基づく効率化を踏まえた戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 ○平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札、および契約の適正な実施に取り組み競争性・透明性の確保を図る。

米子工業高等専門学校 第3期中期計画	主たる 担当部署	平成30年度計画
Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 外部資金の獲得に努め、自己収入の増加を図る。 各種補助金への申請を奨励する。 継続的で効率的な予算配分を実施するために可能な限り増収 方策の検討し、実施する。	地域共同 テクノセンター  事務部	(地域共同テクノセンター) ○産学連携コーディネータを配置し、技術相談から共同研究・受託研究への展開を図る。 ○科研費以外の各種の補助事業に対し、シーズがマッチする教員へ申請を打診する。 ○産学連携コーディネータによる、企業向け補助金への参画支援、申請に関するアドバイスをを行う。  (財務) ○継続的に自己収入の確保に努めるとともに、新たな自己収入の事項を検討する。
Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項 教育研究の推進や学生の福利厚生改善のために必要な施設 設備の新設、改修、増設等の計画を策定する。 施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な 施設の確保・活用を計画的に進める。	運営会議  インフラ整備 検討委員会  事務部	(運営会議・インフラ整備検討委員会) ○教育研究の推進や学生の福利厚生改善のために必要な施設設備の新設、改修、増設等の計画を策定する。  (財務) ○施設/パトロールを中心に安全管理に万全を期し、必要に応じた整備を実施する。 ○コストを含めて実施可能な整備を迅速に行う。
2 人事に関する計画 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図る とともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。	運営会議	(運営会議) ○教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 ○各学科・科に高専・両技科大間教員交流における受入希望分野及び派遣候補者の推薦を依頼し、提出された資料をもとに、教員人事会議で審議の後、運営会議で 受入と派遣計画を策定する。